

中期目標(第3期)	中期計画(第3期)	平成25年度計画
IV 財務内容の改善に関する事項	III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
1 財務体質の強化 債務の計画的な返済に必要な毎事業年度の貸付料を收受するなど、業務活動による収入の確保を図るとともに、業務コストの縮減を進め、債務の早期の確実な返済を図ること。	1 財務体質の強化 債務の計画的な返済に必要な毎事業年度の貸付料を收受するなど、業務活動による収入の確保を図るとともに、業務コストの縮減を進め、債務の早期の確実な返済を図る。	1 財務体質の強化 債務の計画的な返済に必要な毎事業年度の貸付料を收受するなど、業務活動による収入の確保を図るとともに、業務コストの縮減を進め、債務の早期の確実な返済を図る。
	2 予算(別表1のとおり) 3 収支計画(別表2のとおり) 4 資金計画(別表3のとおり)	2 予算(別表1のとおり) 3 収支計画(別表2のとおり) 4 資金計画(別表3のとおり)
	IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額
	一時的な資金不足等に対処するため、短期借入金の限度額は、単年度 9,600 億円とする。	一時的な資金不足等に対処するため、短期借入金の限度額は、単年度 9,600 億円とする。
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
	該当なし。ただし、道路の計画の変更等に伴い不要財産が発生した場合には、これを売却し、債務の返済に充てる。	該当なし。ただし、道路の計画の変更等に伴い不要財産が発生した場合には、これを売却し、債務の返済に充てる。

平成25年度の業務の実績

平成 25 年度計画Ⅲ-1

【年度計画Ⅲ-1における目標設定の考え方】

45 年以内に債務を返済するという債務返済計画を確實に実施するため、貸付料等の収入を確実に収受し、債務返済以外の支出を抑制し、必要な予算、収支計画、資金計画を策定する。

【平成 25 年度における取組】

- ・ I -2、II -2-④及びII -2-⑦のとおり、収入の確保を図るとともに、低利で円滑な資金調達に努めるなど、業務コストの縮減を進めた。

【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、業務活動による収入の確保に努め、債務の早期の確実な返済を図る。

平成 25 年度計画Ⅲ-2 予算の計画及び実績は別表1のとおりである。

平成 25 年度計画Ⅲ-3 収支計画及び実績は別表2のとおりである。

平成 25 年度計画Ⅲ-4 資金計画及び実績は別表3のとおりである。

【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

債務の早期の確実な返済を進めるために必要な予算、収支計画、資金計画を策定する。

平成 25 年度計画Ⅳ

【年度計画Ⅳにおける目標設定の考え方】

一時的な資金不足等に対処し円滑な業務運営を図るため、短期借入金の限度額を 9,600 億円とする。

【平成 25 年度における取組】

一時的な資金不足等に対処するため、金融機関と当座貸越契約(限度額合計 9,600 億円)を締結した。
なお、一時的な資金不足等の事態は発生しなかつたため、借入れは行わなかつた。

【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、当座貸越契約を締結する。

平成 25 年度計画Ⅴ

【年度計画Ⅴにおける目標設定の考え方】

道路の計画の変更等に伴い不要財産が発生した場合には、これを売却し、債務の返済に充てる。

【平成 25 年度における取組】

- 1) 高速道路事業用地の有効利用の促進を図るため、会社から、その利用状況等を毎年度報告させる体制を構築した。(9月)
- 2) 国及び会社と連携し、「高速道路事業用地有効利用促進等連絡調整会議」を開催した。(10月、2月)
- 3) 有効利用が見込めない用地が発生した場合の売却に向けた手続の進め方について課題等の整理を行つた。

【中期目標達成に向けた平成 26 年度の見通し】

引き続き、国及び会社と連携し、高速道路事業用地の有効利用の促進を図るとともに、有効利用が見込めない用地が発生した場合には、売却に向けた諸手続きを着実に進める。